

お知らせ

予備自衛官補の募集

予備自衛官補とは、自衛官未経験者が必要な教育訓練を受け予備自衛官となる制度です。

予備自衛官は、普段会社勤務をしつつ、有事の際に防衛招集され、後方支援等の任務にあたります。

任期中は手当が支給されます。

(月額手当117,900円)

採用年齢 【一般】18歳以上34歳未満の者／【技能】18歳以上55歳未満の者(国家免許資格等保有者)

試験日 4月17日(土)、18日(日)、19日(月)の内、指定される1日

試験会場 秋田駐屯地

受付締切 4月9日(金)

☎ 自衛隊大館出張所

☎ 0186-42-1398

県立大学の科目等履修生・聴講生募集

平成22年度前期(4月～9月)の科目等履修生(単位取得可能)及び聴講生(聴講のみ、単位取得不可)を募集します。

募集期間 2月1日(月)～19日(金)

費用 ①入学検定料9,800円／

②入学料2万8,200円／③1単位

授業料1万4,800円(科目等履修生、7,400円(聴講生))

☎ 秋田キャンパス ☎ 018-872-1500／本荘キャンパス ☎ 0184-27-2000

東北地区国立大学法人等職員採用試験

受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた者

試験日 5月16日(日)

試験地 秋田市、弘前市、盛岡市、

仙台市、山形市、福島市

受付期間 4月1日(木)～9日(金)

(金)

試験区分 事務系2区分(事務、図書、技術系11区分(電気、機械、土木、

建築、化学、物理、電子・情報、資源工

学、農学、林学、生物・生命科学)

☎ 同法人 採用試験実施委員会(東北大学内) ☎ 022-217-5676

人権擁護委員の委嘱発令

市の人権擁護委員について、平成22年1月1日付で法務大臣の委嘱発令がありましたので、お知らせします。

【退任】 村上 憲一 氏(鷹巣地区)
【再任】 木村 芳夫 氏(合川地区)
【新任】 長岐 桃子 氏(鷹巣地区)

※人権擁護委員の任期は3年です

☎ 生活課地域推進班 ☎ 62-6628



平成21年 北秋田市農地賃借料

平成21年1月から12月までに締結(公告)された賃借料における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりです。

農地賃借料(水稲の部)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
旧鷹巣町	15,200円	27,600円	5,300円	583
旧合川町	14,600円	19,000円	5,900円	321
旧森吉町	12,300円	20,000円	4,300円	155
旧阿仁町	8,500円	15,600円	3,000円	127
北秋田市平均	14,000円	—	—	1,186

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数である
- ※2 賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、60kg当たり12,600円に換算している
- ※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている
- ※4 「北秋田市平均」の平均額は、各地域の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である

☎ 北秋田市農業委員会事務局 ☎ 62-6609

労働基準法の一部改正のお知らせ

～平成22年4月1日から施行されます～

○改正労働基準法のポイント

1. 「時間外労働の限度に関する基準」の見直し

▽「時間外労働の限度に関する基準」が改正され、労使当事者は限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金率を2割5分以上に引き上げるよう努めること等とされます

2. 法定割増賃金率の引き上げ

▽月60時間を超える法定時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません
▽引き上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇を付与する制度(代替休暇)を設けることができます
▽中小企業には当分の間適用が猶予されます

3. 時間単位年休

▽労使協定により年次有給休暇を時間単位で付与することができるようになります

☎ 大館労働基準監督署 ☎ 0186-42-4033

―平成22年度(中間年)―
入札参加資格(業者登録申請)

市では、平成22年度(中間年)の入札参加資格(建設工事・コンサル・物品役務)の受付を行っています。入札参加を希望される方は、必ず申請してください。

【受付期間】

2月26日(金)まで ※土日祝を除く

【申請書類】

申請様式又は要領は、市ホームページまたは財政課で受領してください

【申請方法】

持参または郵送のどちらかによること(受付期間内必着)

【提出先・お問い合わせ】

財政課財政班 ☎ 62-6607

平成22年度
「交通災害共済」「不慮の災害共済」
に加入しましょう

～万一の事故に備えて、どなたでも入れます(1人1口)～

交通災害共済

年間掛金 **400円** (1人)

― 共済金内容 ―

入院 (1日につき)・・・2000円

通院 (1日につき)・・・800円

死亡・・・・・・・・・・100万円

後遺障害・・・50万～100万円

※入院・通院の共済金は、最低補償額1万5千円～最高20万円。通院1日でも請求できます。



不慮の災害共済

年間掛金 **600円** (1人)

― 共済金内容 ―

入院 (1日につき)・・・1100円

通院・・・・・・・対象外です

死亡・・・・・・・・・・60万円

後遺障害・・・30万～60万円

※入院の共済金は、最低補償額1万5千円～最高11万円。入院1日でも請求できます。



注1：平成22年度の小学1年生は、1年間に限り交通災害共済掛金が無料です(不慮の災害共済は除きます)

注2：交通災害共済では、共済金の請求に自動車安全運転センターが発行する交通事故証明書の添付がない場合、共済金が5割減額されます

【共済期間】 平成22年4月1日～平成23年3月31日

※4月1日以降の申込みは、申込日翌日からの共済期間です

【申込受付期間】 平成22年2月1日～平成23年3月30日

【受付窓口】市役所生活課または各地区総合窓口センター、秋田銀行・北都銀行

☎ 生活課地域推進班 ☎ 62-6628 または各地区総合窓口センター

市営住宅
入居者募集



①南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2

簡易耐火2階建 2LDK 浴槽・風呂釜なし
月 額 15,200円～28,200円

簡易耐火2階建 2DK 浴槽・風呂釜なし
月 額 10,300円～17,700円 ※4戸募集

②長野岱団地・・・米内沢字長野岱102-31

木造平屋1戸建 2LDK

月 額 10,100円～19,800円

③松山町団地・・・米内沢字ヲツコ沢77-1★

木造2階1戸建 3LDK

月 額 21,100円～41,400円

④伊勢ノ森団地・・・米内沢字伊勢ノ森37-18★

木造2階1戸建 3LDK

月 額 22,500円～44,200円

⑤上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏4-6★

木造2階2戸建 3LDK

月 額 15,400円～30,300円

⑥東裏簡2団地・・・阿仁水無字畑町東裏49-1

簡易耐火2階建 2DK

月 額 9,800円～19,300円

⑦林岱団地・・・八幡岱新田字林岱89-1★

木造平屋1戸建 3DK 浴槽・風呂釜なし

月 額 9,200円～18,100円

⑧サンコーポラスなかない住宅

・・・鷹巣字東中岱51-1

鉄筋コンクリート造5階建 3DK

月 額 43,100円 共益費 800円

駐車場使用料 3,000円(希望者のみ)

[募集戸数] 各階1戸(2階なし)

※★印の住宅は単身入居不可です

※⑧の1階には、加齢や身体の障害等により階段の昇降に支障がある方の入居に限り

ます

【敷 金】 家賃の3ヵ月分(退去時までの預り金)

【入居資格】

・収入基準を満たすこと
・住宅に困窮していることが明らかなこと
・公租公課を滞納していないこと

【募集期間】 2月1日(月)～10日(水) 土日除く

【申込み先】 都市計画課／総合窓口課／合

川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター

【現地案内】

日時 2月4日(木)又は5日(金)

▽森吉地区 9:00～ ▽阿仁地区11:00～

▽鷹巣地区13:30～ ▽合川地区15:30～

☎ 都市計画課 建築住宅班 ☎ 72-5246